

生きていける賃金を出せ！ 希望者を全員、正社員にしろ！

# CTS 職場ニュース

動労千葉（国鉄千葉動力車労働組合）

2021年11月27日

2021年度年末手当交渉

団交  
速報

## 今年前半は減収増益

2021年上期（4月～9月）

動労千葉は11月26日、CTSと年末手当の団交を行った。会社からは以下のような今年前半の決算概要が示された。清掃作業の削減などでJRからの委託収入は減ったものの、要員削減で人件費も大幅に減り減収ながら増益、5400万円の黒字を計上する見込みであることが明らかになった。

### 2021年度前半の決算概要

<収入>	18億1500万円	（前年比 ▲2700万円減）
<支出>	17億6000万円	（同 ▲3100万円減）
<利益>	5400万円	（同 300万円増）

### 組合要求どおり年末手当を

組合からは「最賃が28円も上がったのに時給は改定なし。社員も2年連続でベースアップがゼロ。2年間まったく賃金が上がっていない。月々の生活費が足りずボーナスで穴埋めしている人がほとんど。ボーナスは生活給だ。職場から人は減るばかりで、一人あたりの仕事は増える一方。前期は増益になったなら社員に還元を」「少しでも上がったな、と言える回答を」と要求した（要求書は裏面）。

### 会社「作業量の減少が予想される」

これに対して会社は「今後も清掃作業の減少が予想される」と先行きの厳しさを強調した。

しかし、昨年1年間の年間黒字額は約2700万円。今年前期は、そのおよそ

2倍もの黒字の見通しだ。出せないわけがない。職場から一人ひとりが声をあげよう。

### 「削減」一辺倒でいいのか！

このほか、あらゆる職場で作業量が削減されていることについて「最近の会社の説明は人を減らし、作業を減らすことばかり。多少、汚れていてもいいという感じだ」「会社の姿勢は根本から清掃というものを否定しているように感じる。会社として、自分で自分の首を絞めているようなものだ」と要員削減一辺倒のCTSの姿勢を批判した。

会社は組合要求のとおり年末手当3・8月分を出せ。契約・パート社員にも、社員と同じ基準で支払え！

年末  
手当  
3・8  
カ月  
支給  
を  
求め  
まし  
た！

## 2021 年度年末手当及び労働条件改善に関する申し入れ

1. 年末手当について基本賃金の3・8カ月分を支払うこと。
2. 契約社員・パート社員について、社員と同じ基準（平均支給月額×3・8カ月分）で支払うこと。
3. 新型コロナウイルス感染症に対する危険手当として、一律10万円を支払うこと。
4. 最低賃金引き上げも踏まえ、契約社員・パート社員の時給を一律1500円に引き上げること。事業所間の時給格差を直ちに解消すること。
5. 希望者全員を正社員に登用すること。
6. 契約・パート社員を月給制に戻し、定期昇給制度を導入すること。
7. 契約社員・パート社員について社員と同様の基準で退職金制度を新設すること。
8. 住宅手当の支給基準を改善し、契約・パート・嘱託を含む全社員に拡大すること。
9. 60歳以降（社員の嘱託移行時以降）の賃金引き下げをとりやめること。
10. 改正高齢者雇用安定法に基づき希望者全員が70歳まで働けるようにすること。JRからのエルダー出向者についても同様の扱いとすること。
11. 65歳以降の再雇用時の賃金引き下げをとりやめること。
12. 深夜早朝手当の支給格差を解消し、深夜帯を含む勤務に対し一律1500円を支給すること。
13. 嘔吐物処理手当を支給すること。消毒作業に対して危険手当を支給すること

—以 上—